

議案第56号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、  
消防局の所管する部分について

議案第56号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)  
のうち、消防局の所管する部分について、ご説明いたします。

はじめに、歳入のご説明をいたします。

補正予算説明書52ページをお願いします。

款16 使用料及び手数料、項2 手数料、目7 消防手数料の補正前の額は703万7千円、補正額は378万円の減額、補正後の額は325万7千円でございます。

節1 消防手数料の説明欄、危険物取扱等手数料392万7千円の減額、火薬類譲受け等許可手数料14万9千円の増額、消防証明手数料2千円の減額は、決算見込によるものでございます。

続きまして54ページをお願いいたします。

款17 国庫支出金、項1 国庫負担金、目4 消防費国庫負担金の補正額は、717万2千円の増額、補正後の額も717万2千円でございます。

節1 消防費国庫負担金の説明欄、緊急消防援助隊活動費負担金717万2千円の増額は、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において、県内各消防本部とともに緊急消防援助隊滋賀県大隊として出動した経費のうち、人件費の交付を受けるものでございます。

60ページをお願いいたします。

款17 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 消防費国庫補助金の補正前の額は2,851万3千円、補正額は259万円の減額、補正後の額は2,592万3千円でございます。

節1 消防費国庫補助金の説明欄、消防施設費補助金259万円の減額は、災害対応特殊救急自動車、災害対応特殊消防ポンプ自動車等の更新にかかる緊急消防援助隊設備整備費補助金の精算でございます。

84ページをお願いします。

款23 諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節8 消防費雑入は、1,848万6千円の増額でございます。

説明欄、消防団員等共済基金交付金1,641万5千円の増額は、退団者見込み者数の確定に伴う退職報償金の精算及び公務災害損害補償費の決算見込みによるものでございます。

説明欄、高速自動車道路救急業務負担金210万5千円の増額は、精査によるものでございます。

説明欄、防災ヘリコプター職員派遣費20万3千円の増額は、当市からの派遣職員1名分の人件費確定による精算でございます。

説明欄、大学生実習受入金22万円の減額は、受入実習生見込み者数による精算でございます。

説明欄、消防団員安全装備品整備等助成金1万7千円の減額は、装備品(耐切創性手袋)購入による精算によるものでございます。

続きまして歳出のご説明をいたします。

170ページをお願いいたします。

款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費の補正前の額は29億692万4千円、補正額は2,190万9千円の増額、補正後の額は29億2,883万3千円でございます。

補正額の財源内訳は、使用料及び手数料378万円の減額、国庫支出金459万4千円の増額、諸収入203万9千円の増額、市債840万円の減額、一般財源2,745万6千円の増額でございます。

説明欄2の通信機器等整備費230万8千円の減額は、通信回

線料等の決算見込み及び映像通報システム(Live119)の本格運用に伴うシステム使用料の増額の差額によるものでございます。

説明欄3の消防車両等整備費162万9千円の減額は、救助工作車2型、災害対応特殊消防ポンプ自動車等の更新にかかる経費の精算とガソリン代高騰による燃料費の差額でございます。

説明欄6の特殊災害活動体制整備費695万3千円の増額は、令和6年能登半島地震に伴い出動した緊急消防援助隊の活動に要した備品の購入費や資機材の修繕費等でございます。

説明欄8の本部消防活動費331万7千円の増額は、消防・救急業務に必要な消耗品費や旅費、施設の光熱水費等の決算見込みによるものでございます。

その他の事業についても、それぞれ決算見込みにより、補正するものでございます。

続きまして、目2 非常備消防費の補正前の額は、1億6,231万7千円、補正額は1,796万2千円の増額、補正後の額は1億8,027万9千円でございます。

補正額の財源内訳は、国庫支出金1万2千円の減額、諸収入1,639万8千円の増額、一般財源157万6千円の増額でございます。

説明欄1の団員消防活動費1,813万5千円の増額は、退団者見込み者数の確定に伴う退職報償金の精算及び公務災害損害補償費の決算見込みによるものでございます。

その他の事業についても、それぞれ決算見込みにより、補正するものでございます。

続きまして、目3 消防施設費の補正前の額は4億451万7千円、補正額は2,399万6千円の増額、補正後の額は4億2,851万3千円でございます。

補正額の財源内訳は、市債330万円の減額、一般財源2,729万6千円の増額でございます。

説明欄1の消防水利施設整備費2,567万1千円の増額は、企業局へ支出する消火栓の設置及び維持管理の負担金の決算見込みによる補正でございます。

説明欄2の消防施設整備費167万5千円の減額は、施設維持補修や中消防署施設整備等にかかる経費の決算見込みによる補正でございます。

172ページをお願いいたします。

以上、消防費合計、補正前の額34億7,430万4千円、補正額は6,386万7千円の増額、補正後の額は35億3,817万1千円で

ございます。

続きまして、繰越明許費について説明をいたします。

戻りまして、6ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費のうち、消防局の所管する部分について、

款9 消防費、項1 消防費、事業名 消防施設整備事業

3億1,270万3千円につきましては、中消防署施設整備事業の工事請負費の繰越をお願いするものでございます。

以上で、議案第56号 令和5年度大津市一般会計補正予算

(第8号)のうち消防局の所管する部分についての説明とさせていただきます。